

JA みのぶ

峰延農協第69回通常総会



第69回通常総会（JA三階大会議室 3月22日）

■発行日/平成29年4月1日/No.1380号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

第69回通常総会終了

当JAの第69回通常総会は、3月22日午後1時30分からJA三階大会議室で正組合員442人のうち、本人出席に代理出席と書面議決書提出を合わせ314人が出席して開催されました。

工藤総務課長の開会宣言で始まり、報徳訓を全員で朗唱した後、森川組合長の挨拶に続いて、JAの事業推進に貢献のあつた前青年部長の伊藤隆史さんに対しても森川組合長から感謝状と記念品が贈呈されました。

関係行政を代表して高橋美唄市長、系統連合会を代表してJA北

海道中央会岩見沢支所の石田支所組合長から感謝状と記念品が贈呈されました。

祝辞を述べる高橋美唄市長



質問をする青年部長

議事は、(定款附属書)役員選任規程の一部改正、監事監査規程の一部改正、役員退職慰労金支給規程の一部改正、宅地等供給事業実施規程の一部改正、土地改良業務規程の一部改正、第69事業年度(平成28年度)事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剩余金処分案及び注記表の承認、第70事業年度(平成29年度)事業計画の設定、営農賦課金の賦課及び徵収方法、役員報酬の支給等全12議案について審議され、全議案が原案通り承認決定されました。

最後に、伊藤専務理事の閉会挨拶で通常総会は終了しました。

審議の中で役員の理事会出席状況、若手職員の退職などの質問や、青年部からブランド米生産対策、組合員の対応向上、生産資材の在庫管理、農業政策について、青年部事業の支援の継続等の意見や要望が出されました。

最後に、伊藤専務理事の閉会挨拶で通常総会は終了しました。

議事は、ある人が、因果と天命との差別をたずねた。翁はいわれた、因果の道理が一番見やすいのは、また種がはえることだ。それで私は、「米まけば米の草はえ米の花、咲きつつ米の実る世の中」の歌で人を諭している。仏教では、種によって生ずる方からみて、因果といつた。けれども、種も地にまかなければはえない。まいても、天の気を受けなければ育たない。だから種だけあつたところで、天地の命令によらなければ生育もせず、花咲き実りもしないのだ。儒教は、この方からみて天命という。

天命とは天の下知というような意味で、悪人が刑罰を免れたのをみて、仏教では因縁がまだ熟しな

一報徳一

天命 仏教で因果、儒教で

いといい、儒教では天命がまだ下らないという。どちらも、米をまいてまだ見のならない姿をいうのだ。この悪人が捕縛されるのをみて、佛教では因縁が熟したといい、佛教では天命が到来したという。そして、これを捕縛する役人は「上意」と呼ぶが、この上意とは、世の中の通則だから、規則の通りに履行すべきが当然の道理だが、それを履行しないときは、貸方がこれを請求して、上命によつてこの規則をふませる。それでついに身代限りとなる。仏教ではこれを見て、借りたのが因、身代限りになつたのが果だというし、儒教では、借りて返さないから身代限りの上命が下つたというのだ。どちらも、ことばの上で多少の違いがあるだけで、その原理においては違ひはない。

ある人がなお、因縁ということについて尋ねた。翁は答えられた。因というのは、たとえば、また種のことだ。これを耕作培養するのが、縁だ。種をまいた因と、培養した縁とによつて秋の実りを得る。これを果というのだ。

2月臨時理事会開催

2月28日開催の臨時理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

- 高品質米生産拡大対策実施要領の設定について
- クリーン米生産対策実施要領の設定について
- 平成29年度事業計画について
- 営農賦課金の賦課及び徴収について
- 役員報酬の支給について
- 土地改良法に基づく土地改良事業の実施について
- 出資増口の実施について
- 全国農業協同組合連合会が行う農業経営事業に関する同意について
- 通常総会の開催と招集について
- 総会における表彰について

2月臨時理事会開催

3月29日開催の第2回理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

- 平成29年度の理事報酬について
- 平成29年度の余裕金運用基本



地区別懇談会の様子
(3月13日 JA三枝会議室)

地区別懇談会終了

J A の地区別懇談会は3月8日から13日(土・日曜日は除く)の4日間、会場を午前と午後に分けて全7会場で開催を終えました。この懇談会では、通常総会の開催に先立つて例年開催していくJAの平成28年度事業の決算結果と剩余金処分案、平成29年度事業計画、役員選任規程・監事監査規程・役員退職慰労金支給規程・宅地等供給事業実施規程等の一部改正、出資増口の実施等の総会に提案する案件の他に営農関係の取り組み内容が説明されました。

方針について
3. 平成29年度経営定期点検の実施計画について
4. 職制規程及び就業規則の一部改正について



前組合長 三枝法廣さん急逝

杉本すみ子さん (87歳) 2月24日

石戸谷豊八さん

(83歳) 3月8日

井上九二二さん

(74歳) 3月19日

川上 ミツさん

(98歳) 3月22日

真野 基一さん

(95歳) 3月23日

三枝 法廣さん

(68歳) 3月26日

小熊 春子さん

(98歳) 3月26日

上島 純一さん

(66歳) 3月26日

美唄市光珠内町南

美唄市光珠内町北

程・役員退職慰労金支給規程・宅地等供給事業実施規程等の一部改正、出資増口の実施等の総会に提案する案件の他に営農関係の取り組み内容が説明されました。

好天が続き融雪剤散布で忙しい中を多くの組合員の皆さまが出席、日頃から抱いているJA事業運営上の疑問や意見、要望等が多く出されて盛会裡に終わりました。

懇談会で出された意見、要望等は整理しQ & Aにして後日皆さまにお知らせします。

平成8年度～平成15年度 (8年)
峰延農協専務理事
平成16年度～平成18年度 (3年)
峰延農協専務理事
平成19年度～平成24年度 (6年)
峰延農協代表理事組合長
（略歴）

彰公園を完成させ平成19年10月に竣工式を執り行いました。

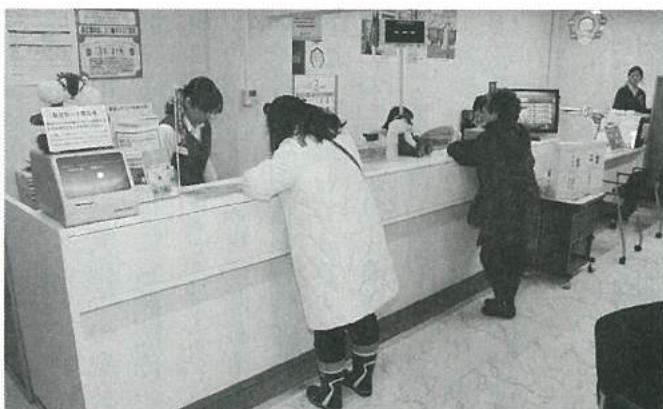
平成27年に、報徳思想の普及・啓発に努め、組織の発展に寄与したとして一般財団法人北海道報徳社から報徳特別賞を受賞しました。



オープンセレモニーでテープカット



レジ待ちのお客様の列



1階に移設した金融店舗の内部



金融店舗の出入口と手前に移設したATM

JAみねのぶ夏期【4月～10月】営業時間（平成29年4月1日～平成29年10月31日）

	平日（月曜～金曜）	土曜	日曜	祝日
本所1階（貯金・共済）				
本所2階（総務・融資）	午前8時30分～午後5時	午前8時30分～午後0時		
営農事務所			休み	
営農資材店舗				
精米所	*精米所は毎週木曜日休み	休み		
ATM（現金自動預払機）	午前8時30分～午後6時	午前9時～午後5時	休み	
生活店舗		午前9時30分～午後6時30分		
峰延給油所	午前7時30分～午後7時30分	午前7時30分～午後7時		

【ご留意】

*金融窓口業務（貯金・共済・融資・出納）のうち貯金の預け入れと払い戻し、共済掛金の払い込み、貸出金の償還等の現金を伴う業務は、平日（月曜～金曜）の午前8時30分から午後4時までです。

*為替振込の取扱いは、平日（月曜～金曜）の午前8時30分から午後3時までです。

*営農資材店舗は、5月末までは休まず営業し（5月5日（祝）を除く）、6月から9月までの日曜・祝日は午前8時から午前11時まで営業いたします（8月13日（日）を除く）。

金融店舗1階移設・生活店舗改裝しオープン

金融店舗の1階移設工事と生活店舗の改裝工事が完成し、3月1日にオープンセレモニーを行いました。

2月5日に生活店舗を閉店し翌日から改裝工事に着工、約20日で完成させ同月24日に施工業者から引渡しを受け、25日、26日の両日で貯金・共済の電算機器や通信ラインを移設、キャビネットや書類を移動、金融店舗は2月27日（月）から1階で営業を開始しました。金融店舗は生活店舗内から出入りし、金融店舗の出入り口前にATMを移設しました。

1階に移転した金融店舗では貯金業務と共に業務を営業し、組合員・利用者の皆さんに「便利で利用しやすい」店舗として整備を行いました。

オープンセレモニーでは、森川

組合長、JA北海道信連岩見沢支所の岡本幸一支部長、JA共済連北道岩見沢支所の渡部秀樹支所長、コーピーさつぼろ横澤秀明執行役員店舗本部長、JA女性部吉村俊子部長、JA青年部三浦泰来部長ら6人がテープカット、行列を作つて開店を待っていたお客様は一斉に店内に入りました。入口で記念の紅白まんじゅうを受け取り、混み合う店内では通路が少し広くなり買い物がしやすそうでした。

各部署の営業時間は次の通りです。これまで以上のご利用をお待ち申し上げます。
JAみねのぶの営業時間が4月1日から10月31日までの期間、夏期営業時間に変わります。

営業時間の変更
4月から夏期営業時間



このほど、北海道生活協同組合連合会の山口専務理事の紹介を受け、当JAから札幌市豊平区にある「にじ色こども食堂／平成27年12月設立」（安田香織代表）に米を年間100kg3年間寄付することとなり、3月6日に当JAにおいて、安田代表と山口専務理事が表彰されました。

当JAの森川組合長、空知農業改良普及センターの二俣地域係長の祝辞に続き、議長に加藤禎行さん（豊葦第二）が選出され、平28年度事業報告、平成29年度事業計画（案）及

こども食堂とは、経済的な事情等により家庭で十分な食事がとれない子どもに、無料もしく安価な食事や居場所を提供する民間のボランティア活動で全国各地にあり、生活の基本となる「食」を通じ地域の子どもたちを見守るコミュニケーションの場としての役割を担っています。

「にじ色こども食堂」に米を寄付

訪れ贈呈式が行われました。

こども食堂の運営はボランティアスタッフにより寄付を受けた活動費と食材等で賄われています。

「にじ色こども食堂」では1ヶ月に12kgの米を消費していて、安田代表は「安心して暮らせる社会作りの一環として活動していく、ボランティアと寄付に頼っている。JAみねのぶの好意に感謝します。」とお礼の言葉が述べられました。

峰延ブランド米 生産組合総会開催

3月6日、JA三階会議室で峰延ブランド米生産組合（鈴木孝典組合長）の総会が開催されました。

総会の開催に先立つて、28年産の「ゆめぴりか」「ふつくりんご」の基準内米出荷者の中から、低タンパク米比率と出荷反収で優秀な成績を収めた生産者に対して表彰が行われました。「ふつくりんご」の部は真野家光（豊葦4区）さん、「ゆめぴりか」の部は上島達也（光珠内南）さんが表彰されました。

当JAの森川組合長、空知農業改良普及センターの二俣地域係長の祝辞に続き、議長に加藤禎行さん（豊葦第二）が選出され、平28年度事業報告、平成29年度事業計画（案）及

て説明を行い終了しました。

3月6日、JA三階会議室で峰延ブランド米生産組合（鈴木孝典組合長）の総会が開催されました。JA三階会議室で峰延ブランド米生産組合（鈴木孝典組合長）の総会が開催されました。

3月6日、JA三階会議室で峰延ブランド米生産組合（鈴木孝典組合長）の総会が開催されました。JA三階会議室で峰延ブランド米生産組合（鈴木孝典組合長）の総会が開催されました。



挨拶する鈴木孝典組合長

J Aみねのぶ青年部 スノーメッセージを作成

3月8日、JAみねのぶ青年部が光中ふれあいセンター（美唄市光珠内中央）出入り口の国道12号沿いにスノーメッセージを作成しました。

青年部員30名余りが午前10時に現地に集合し国道除雪の雪山を利用してスコップ等で形を整え、カラースプレーで「未来へつなぐ ぼくらのハーブ米」と描き、峰延産米を往

来の人々に呼びかけるメッセージを描き完成させました。三浦青年部長は、「峰延産米の消費拡大に向け少しでもPRになるように多くの人にアピールしたい。」と期待を述べていました。



完成したスノーメッセージ



空知農協青年部南部 ブロック会議当JAで開催

3月13日、当JAで平成29年度

南空知農協青年部南部ブロック会議が開催されました。

この会議は、南空知の8JAが持ち回りで開催当番を行い、今回の開催当番JAは当JAとなり開催したものです。この日は、会議に出席する各JA青年部連合会の役員及びJA空知青年部連合会の役員の皆さん約50名が訪れました。

会議に先立つて当番JAの組合

が、農業経営を行ながらラジコンヘリコプターによる農薬散布の受託会社を立ち上げ現在は社員8人、年商1億2千万円となつた経過や法人運営のポイント等を講演しました。

続いて、議案審議に入り平成29年度事業計画及び収支予算案等を審議しました。

峰延農協協栄会総会開催

当JAの役員OBで構成する協栄会の総会が3月15日、美唄市内のゆうりん館で開催されました。

会員11人が出席し平成28年度の事業結果・収支決算、平成29年度事業計画案・収支予算案が原案通り決定されました。

来賓に森川組合長、伊藤専務が招かれJAの決算内容や最近の農業や農協を取り巻く情勢等が伝えられました。総会終了後の懇親会では久しぶりに会う方が多く懐かしい話に盛り上がっていました。

長挨拶で森川組合長が挨拶、当番JAの概要説明では農業経営課の安西職員が説明しました。

講話では、「若者の目線で感じる農業経営」と題して株式会社JAKE代表取締役 西村公一氏

が、農業経営を行なながらラジコンヘリコプターによる農薬散布の受託会社を立ち上げ現在は社員8人、年商1億2千万円となつた経過や法人運営のポイント等を講演しました。

続いて、議案審議に入り平成29年度事業計画及び収支予算案等を審議しました。

女性部大豆加工サドルが 豆腐を手作り

3月16日、女性部の大豆加工サトルの8名が峰延中学校の家庭科室を借りて、豆腐作りを行いました。

材料の大豆は、前川和子さんが自家で一晩水に浸し、当日ミキサーにかけて絞り豆乳とおからに分けた後、豆乳を温度に気を付けてゆっくり煮立てた後にニガリを加えて作りました。時々皆さんで蓋を取つて心配そうに豆腐の出来具合を覗き込んでいました。



豆腐の出来具合を確認



おからを使った料理を手際よく作ります

この日は、大豆が出来上がるまでの時間におからを使った料理4品にデザート1品を作り皆さんで食べました。おからを使った料理は「がんもどき」「おかしとりサラダ」「もちもちおかしの磯部餅」「呉汁」とメインの手作り豆腐です。出来上がった豆腐は材料が大袖振大豆のため薄い緑色でニガリの苦味を抜くために水にさらして完成です。

出来上がった料理を食べた皆さんには、大袖振大豆で作った豆腐は甘くて美味しい、またがんもどきは市販品ではない絶品と高評価でした。



寄贈した補助教材



星野教育長に補助教材を手渡す両組合長

「食農教育」補助教材贈呈

J Aバンク食農教育応援事業で小学生向けに作成した食農教育の補助教材を当JAから美唄市教育委員会を通じて峰延小学校に贈呈しました。

3月22日、当JAの森川組合長とJAびばい村上組合長が揃って美唄市教育委員会を訪ね星野恒徳教育長に各JA管内にある小学校の生徒人教分の教材を手渡しし、森川組合長からは、峰延小学校の児童分10冊を贈呈しました。

JAバンク食農教育応援事業」は、JAバ

パンク（JA・信連・農林中金）が全国の子供たちに向けて食・環境と農業への理解を深めてもらおうと食農教育の補助教材の贈呈を継続して実施しています。

贈呈した補助教材は、教材名が「農業とわたしたちのくらし」で私たちの生活に欠かせない食と農業、環境と農業の密接なかかわりの他、安定した食が各家庭に届くまでの流通や農畜産物の全国の产地等をイラスト・写真・グラフをふんだんに使い総合的に学習することが出来る内容の冊子とDVD、教師用の指導書の3種類です。

贈呈を受けて星野教育長は、

「この教材を使って美唄の基幹産業である農業、地域の事を学び、故郷に対する愛着や誇りを身に着けてもらうことができる。さつそく入学式に渡します。」と述べていました。

機構改革（3月1日付）

金融店舗の1階移設に伴い、貯金課と共済課を統合し貯金共済課を設置しました。

1階の金融店舗では、貯金・共済の窓口業務の他に農業者年金、農業労災事故、出資金の手続きを行います。

人事異動発令（3月1日付）

機構改革に伴い人事異動を発令しました。

・平野 敏浩 融資課長（兼）貯金共済課長

・岸本みゆき 貯金共済課主任（兼）涉外課主任（兼）金融店舗店長

・辰田 智子 貯金共済課

II職員の退職II

・森 未寿樹（販売企画課）

平成29年3月20日付け

平成29年3月31日付け

今冬は記録的に雪が少ない

空知管内は降雪量が平年を下回

り1月も2月も少雪となりました。

美唄で平年の半分、岩見沢で7割と特に南空知で雪が少なくなっています。札幌管区気象台のデータによると2月の月間降雪量は美

唄が86cm（平年166cm）、岩見沢が91cm（平年160cm）、夕張が128cm（平年183cm）、滝川が134cm（平年177cm）で、11月からの累計降雪量も、岩見沢で444cm（平年645cm）と記録的に少ない状況です。降雪量が5mを下回ったのは過去4回（昭和34寒候年326cm、昭和38寒候年433cm、平成3寒候年395cm、平成19寒候年489cm）で、

*寒候年：統計用語で季節の境は冬に限り、昨年の秋（10月）から春（3月）までで、年をまたいで表します。（3月15日現在476cm）

今季も5mを下回るのは確実のようです。（3月15日現在476cm）

|| 職員採用 ||

4月1日付けで採用した職員を紹介します。

当人には、一日も早く職場に慣れ担当業務に精通し一人前のJA職員になるよう伝えてあります。皆さまのご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

・氏名 吉田桃花

(よしだ ももか)

・年齢 18歳
・出身校 岩見沢農業高等学校

食品科学科

・氏名 林康平

(はやし こうへい)

・年齢 18歳
・出身校 岩見沢緑陵高等学校
情報コミュニケーション科

・出身地 美唄市

・年齢

18歳

・出身校 岩見沢農業高等学校

総合学科

・出身地 美唄市

・年齢

18歳

・出身校 岩見沢農業高等学校

総合学科

・氏名 杉沢里菜

(すぎさわ りな)

・年齢 21歳
・出身校 北海学園大学法学部
政治学科(岩見沢緑陵高等学校)

・出身地 岩見沢市

・年齢 19歳
・出身校 大原法律公務員専門学校
(岩見沢緑陵高等学校)

・出身地 三笠市

・氏名 上田駿樹
(うえだ しゅんき)

◇ 税務署から資産税に関する個別相談の『事前予約』のお願い ◇

資産税(相続税、贈与税、譲渡所得)の「個別相談」については、事前に電話等で相談日時を予約した上で来署いただく『事前予約』をお願いしております。

○ 個別相談の予約

岩見沢税務署 ☎0126-22-0810 音声案内「2」

なお、贈与税・譲渡所得(所得税)の申告のために来署される場合は、事前予約は不要です。

○ 一般相談

岩見沢税務署 ☎0126-22-0810 音声案内「1」

事前に電話で予約いただくと…

- ・税務署にお越しの際、順番を待たないでご相談できます。
- ・相談日に担当者が不在ということがありません。
- ・ご持参いただく書類等を説明いたします。